

参加してみませんか  
**講座・催し**

**酒害教室**

無料

申込不要

飲酒問題を抱え回復をめざしている方、家族の飲酒問題で悩んだり困っている方など、どなたでもご参加できます。

**日時** 8月10日(水) 14時～16時

**場所** 区役所 2階 集団検診室

**内容** アルコール専門病院の相談員によるミニ講座、当事者体験談など

**統合失調症の家族教室**

無料

統合失調症について、家族が正しい知識を学び、本人への接し方などを参加者のみなさんと考えてみませんか？



**日時** 8月17日(水) 13時30分～15時30分

**場所** 区役所 2階 集団検診室

**講師** 自立アシスト相談 主任生活相談支援員

**対象** 統合失調症と診断された方のご家族  
※初めて参加される方は必ず事前にお電話ください。

**内容** 自立アシスト相談主任生活相談支援員による講話「生活困窮者自立支援制度を知ろう」、家族交流会、問題解決技法を用いたグループセッション

**申込** 電話・窓口

**地域生活向上教室  
(ほっこり・ほのぼの)**

無料

仲間と一緒にほっこりとした時間を過ごしてみませんか？午前の教室なので生活リズムも整います。

**日時** 8月18日(木)、9月1日(木)  
各日9時30分～11時30分

**場所** 区役所 2階 集団検診室

**内容** ミーティング、軽い運動、認知機能リハビリテーション等

**対象** 統合失調症を中心とする精神障がいのある方  
※主治医の意見書が必要です。  
初めて参加される方は必ず事前にご連絡ください。

**申込** 電話・窓口

**うつ病の家族教室**

無料

家族の方が、うつ病についての正しい知識を学び、病気を理解し、本人への接し方を考えてみませんか。また、同じ病気を持つ家族の方と語り合ってみませんか。

**日時** 8月27日(土)、9月10日(土)  
各日14時～16時

**場所** 大阪市こころの健康センター  
(都島区中野町5-15-21 都島センタービル3階)

**内容** 精神科医師による講演、家族交流会

**対象** 市内在住で、うつ病と診断されている方のご家族

**定員** 20名(先着順)

**申込方法** 電話・窓口

**申込・問合せ** 保健福祉課(保健活動) 1階⑪番  
☎6915-9968



**健康づくりひろげる講座**

無料

健康づくり・介護予防活動の担い手として地域で活躍できる人材を養成する講座です。今年度は「コロナ疲れのリフレッシュ」をはじめとした専門家の講義や、百歳体操の基本など、ご自宅でも実践できる健康に役立つ情報がいっぱいあります。ぜひ、この機会にみんなで健康づくりの輪を広げましょう！

**日時** 第1回 9月14日(水)  
第2回 9月21日(水)  
第3回 9月29日(木)  
第4回 10月7日(金)  
第5回 10月14日(金)  
第6回 10月19日(水)  
各日10時～12時

**場所** 区役所 2階 集団検診室

**講師** 森 裕 氏(医師)・高濱 祐也 氏(理学療法士)・泉井 英子 氏(歯科衛生士)・吉川 萌氏(栄養士)・横瀬 ゆり 氏(ヨガインストラクター)

**対象** 区内在住・在勤で、原則6回とも参加可能な方  
※4回以上受講された方には修了証をお渡しします。

**定員** 15名(先着順)

**申込方法** 電話・窓口(8月8日から受付開始)

**締切** 8月31日(水)

**申込・問合せ** 保健福祉課(保健活動) 1階⑪番  
☎6915-9968

**青少年健全育成 鶴見区民大会  
-社会を明るくする運動-**

無料

鶴見区では、青少年の健全育成・非行防止に向け、地域関係団体・学校等と連携しながら、さまざまな事業に取り組んでいます。講演では、家庭における愛着形成の大切さについて、一緒に考えていきましょう。

**日時** 9月11日(日) 13時～15時

**場所** つるみ日建ホール  
(鶴見区民センター大ホール)

**内容** 講演「親と子の愛着形成」  
-愛着障害がこころと行動に与える影響-

**講師** 白百合女子大学 発達心理学科教授 宮本 信也 氏

**対象** 鶴見区民

**定員** 300名(先着順)

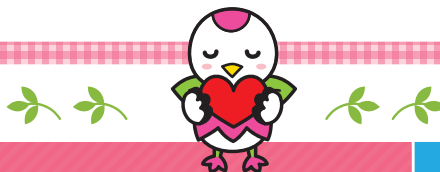
**申込方法** FAX・メール・窓口

**締切** 8月31日(水)

**申込・問合せ** 総務課(教育) 4階④番  
☎6915-9734 ☎6913-6235  
✉ tsurumi-gakushu@city.osaka.lg.jp



宮本 信也 氏



**平和学習パネル展示**

無料

申込不要

ロシアのウクライナへの軍事侵攻に伴い、ウクライナ各地で激化した戦闘により、多くの方が周辺国への避難を余儀なくされています。

今回は、過去の国際紛争により、難民となってしまった人々にフォーカスした写真パネルを展示します。終戦記念日を含み平和学習への関心が高まる8月に、戦争と平和について改めて考えてみませんか？

**期間** 8月5日(金)～8月18日(木)

**場所** 鶴見区役所 1階 区民ギャラリー

**問合せ** 総務課(教育) 4階④番  
☎6915-9734



区役所からの

**お知らせ**



**児童扶養手当の現況届の提出をお忘れなく！**

現在、児童扶養手当を受給している方に「お知らせ(現況届について)」をお送りしますので、8月中に「現況届」を提出してください。

提出がない場合は、令和5年1月期からの児童扶養手当の支給が停止されることがあります。

**問合せ** 保健福祉課(子育て支援) 1階⑫番  
☎6915-9107

**特別児童扶養手当・特別障がい者  
手当等の所得状況届および  
現況届の提出をお忘れなく！**

特別児童扶養手当の認定を受けている方に「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方に「現況届」をお送りしています。必要事項をご記入の上、8月12日(金)～9月12日(月)までに提出してください(土・日・祝日を除く)。期間内に提出されないと、8月分以降の手当の支給が遅れる場合があります。また、前年の所得額等により、支給が停止されることがあります。

**問合せ** 保健福祉課(障がい者支援) 1階⑬番  
☎6915-9857

**「国民健康保険料のための  
所得申告書」の  
提出をお願いします**

前年の所得を申告されていない方がいる世帯へ「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しています。国民健康保険料の軽減(7・5・2割)および減免を受けるためには、世帯全員の所得が判明している必要がありますので、税の申告が不要な場合でも、国民健康保険にかかる所得の申告を行ってください。

なお、申告書が未提出の世帯を対象に、8月から「大阪市国民健康保険料コールセンター」が電話で申告書の提出への呼びかけを行いますので、忘れずに提出をお願いします。

**問合せ** 窓口サービス課(保険年金) 3階③番  
☎6915-9956

**第11回 戦没者等の特別弔慰金の  
請求はお済みですか？**

弔慰金は「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けておられないご遺族に対し、5万円の記名国債が5枚(5年間分)額面25万円が支給されます。

令和2年4月1日(基準日)以降に、第11回特別弔慰金のお手続きをされていないご遺族の方は、お早めに区役所までお越しください。期限を過ぎると時効により受け取る権利がなくなりますのでご注意ください。必要書類など詳しくは下記までお問合せください。

**対象者** 戦没者の死亡当時のご遺族  
(お一人に限る)

**請求期限** 令和5年3月31日(金)まで

**ご確認ください！  
こちらの国債をお持ちの方は  
すでに請求が完了しています！**



**問合せ** 市民協働課 1階⑧番 ☎6915-9159